

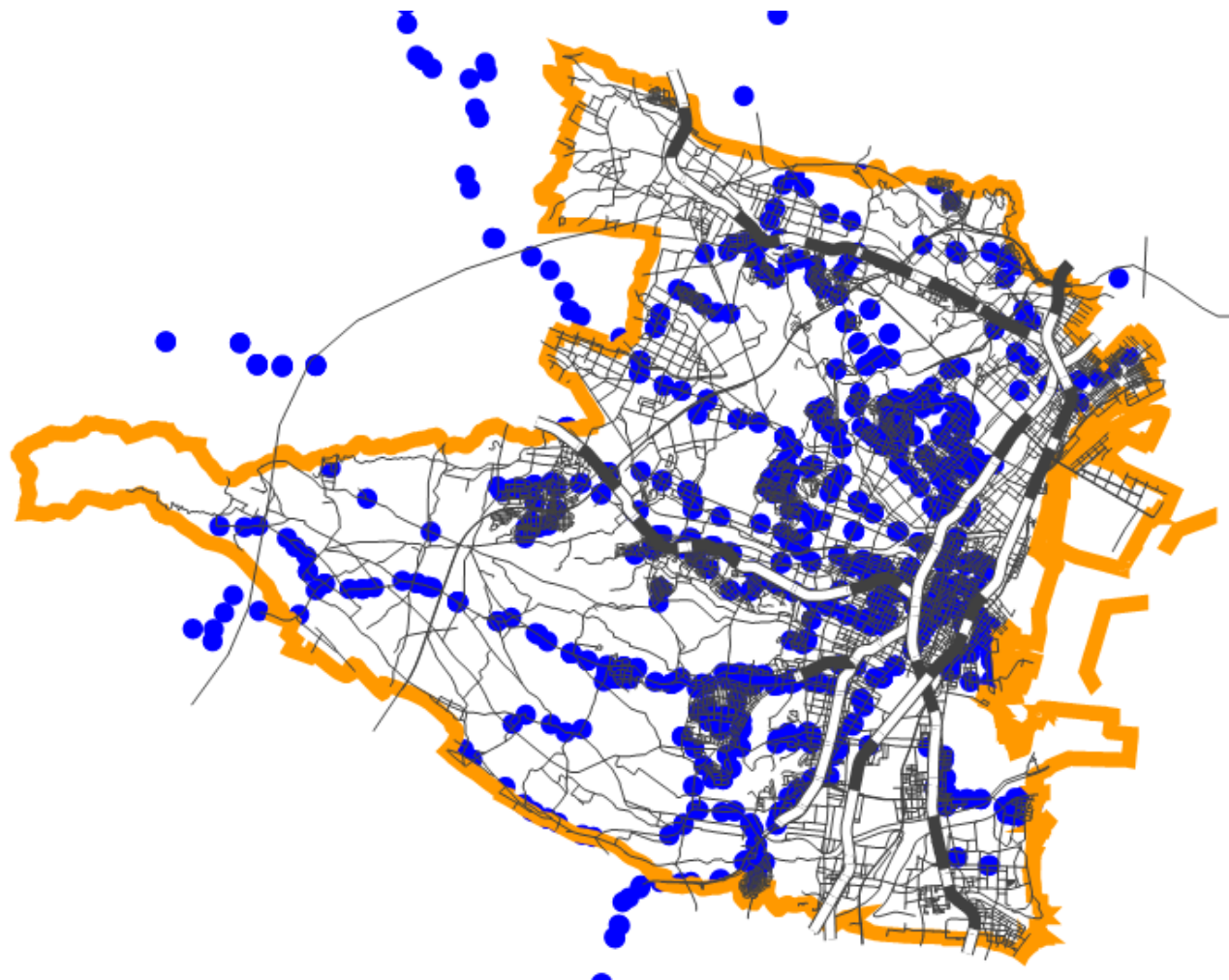
四日市市デマンドタクシー

1. 四日市市内の公共交通網

【市内の鉄道駅の位置】

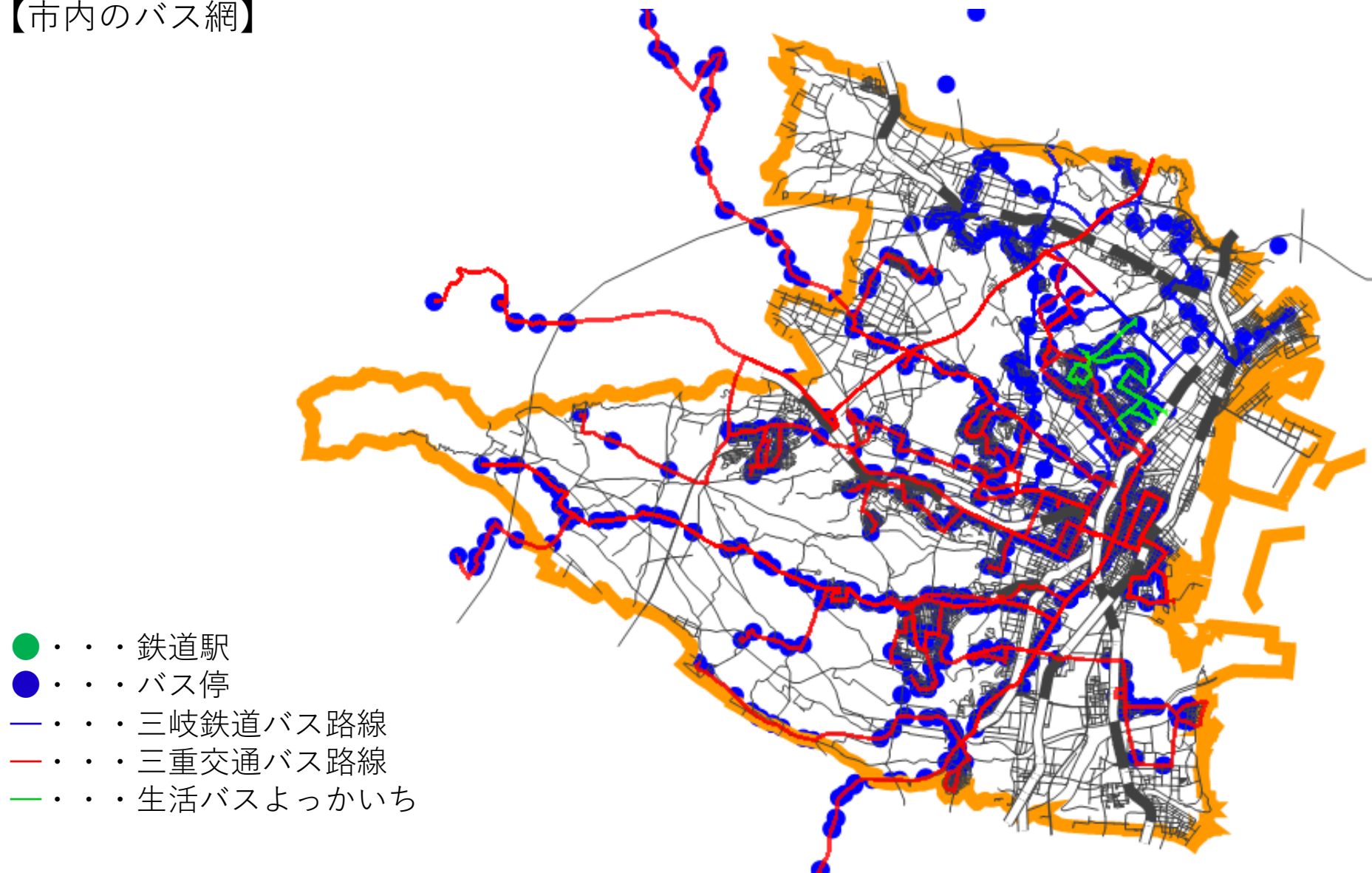


【市内のバス停の位置（R3.6.30時点）】



1. 四日市市内の公共交通網

【市内のバス網】



2. 四日市市デマンドタクシーの経緯

(1) バス路線の廃線

- 平成に入ってから、バス利用者の減少を背景に、郊外部へ向かう路線においては不採算路線の廃止（区間または全廃止）が進んでいる。
- 特に近年は、路線の見直しがしばしば行われている。

2. 四日市市デマンドタクシーの経緯

(2) デマンド交通の社会実験

- 過去に実施したバスによる定時定路線の社会実験において、郊外部では、運行経費に見合う利用者が見込めないことが明らかになったことを踏まえ、平成29年度からは、四日市タクシー協会の協力を得て、予約に応じて運行するデマンド交通の社会実験を実施してきた。

2. 四日市市デマンドタクシーの経緯

(3) デマンド交通の社会実験の結果

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
使用車両	タクシー		
運行方式	デマンド方式ドアツードア型		
地区	内部、小山田、河原田	小山田、水沢、桜	保々、県、下野、三重
実験日数	42日間	59日間	92日間
対象者	①75歳以上 ②65歳以上で運転免許非保有者	①70歳以上 ②18歳以上で運転免許非保有者	
案内送付数	3,797人	1,158人	2,138人
利用登録者数	267人(7%) (うち75歳以上216人)	125人(11%)	358人(17%)
利用者数	49人(18%) (うち75歳以上34人)	20人(16%)	133人(37%)
利用件数	201件(5%)	64件(5%)	711件(33%)
利用枚数	201枚	119枚	1,222枚
利用目的	商業施設 5割 病院 3割 ※目的地の制限あり	病院 6割 商業施設 2割	病院 5割 商業施設 2割
アンケート	利用の理由:自分が移動する上で必要な乗り物だから 利用登録したものの利用しなかった理由:家族や知り合いが送迎してくれるから タクシー事業者:配車場所から遠くなる郊外部への送迎はしづらい		

※平成30年度及び令和1年度の対象者②に該当する運転免許非保有者の登録は0件

3. 四日市市デマンドタクシーの概要

(1) 事業概要①

1. 実施の目的

公共交通不便地域における公共交通利用環境の改善を図る。

2. 概要

【運行開始日】 令和3年10月1日～

※利用にあたっては事前登録が必要

利用登録は、令和3年9月10日から随時受け付ける。

【利用対象者】 市内の市街化調整区域内の公共交通不便地域に住む満70歳以上の方

※鉄道駅から直線距離で800m、バス停から直線距離で300m以上離れた区域。

(高速バスの停留所は除く。)

【利用できるタクシー事業者】 利用できるタクシー事業者は以下の6社。

名鉄四日市タクシー株式会社	株式会社三交タクシー	三重近鉄タクシー株式会社
四日市つばめ交通株式会社	勢の國交通株式会社	有限会社尾高

四日市タクシー協会及び有限会社尾高と委託契約を締結する。

3. 四日市市デマンドタクシーの概要

(1) 事業概要②

【利用方法】

◆STEP 1 利用登録◆

利用登録申請書に必要事項を記入し、都市計画課公共交通推進室へ提出する。
(郵送、持参、各地区市民センターへの持参可。)

オンライン申請画面からも利用登録申請可。

利用登録申請書は、都市計画課公共交通推進室、各地区市民センターで入手できるほか、市ホームページからもダウンロードできる。

◆STEP 2 利用登録証と利用券の入手◆

利用登録すると、利用登録証と利用券が郵送される。
(申請受付後、2週間程度で申請者に届くよう郵送する。)

<利用券について>

利用券1枚でタクシー運賃から500円を割り引く。

利用券は1か月につき8枚が利用限度で、かつ、1人1乗車につき最大2枚まで利用できる。(令和3年度は最大48枚交付)

3. 四日市市デマンドタクシーの概要

(1) 事業概要③

【利用方法】

◆STEP 3 予約◆

利用できるタクシー事業者の中から選んで事前に電話予約する。

※駅などで待機しているタクシー車両も利用可。

乗車は午前6時00分～午後11時00分まで。（毎日運行）

ただし、有限会社尾高は午前7時00分～午前0時00分まで。（毎日運行）

◆STEP 4 乗車◆

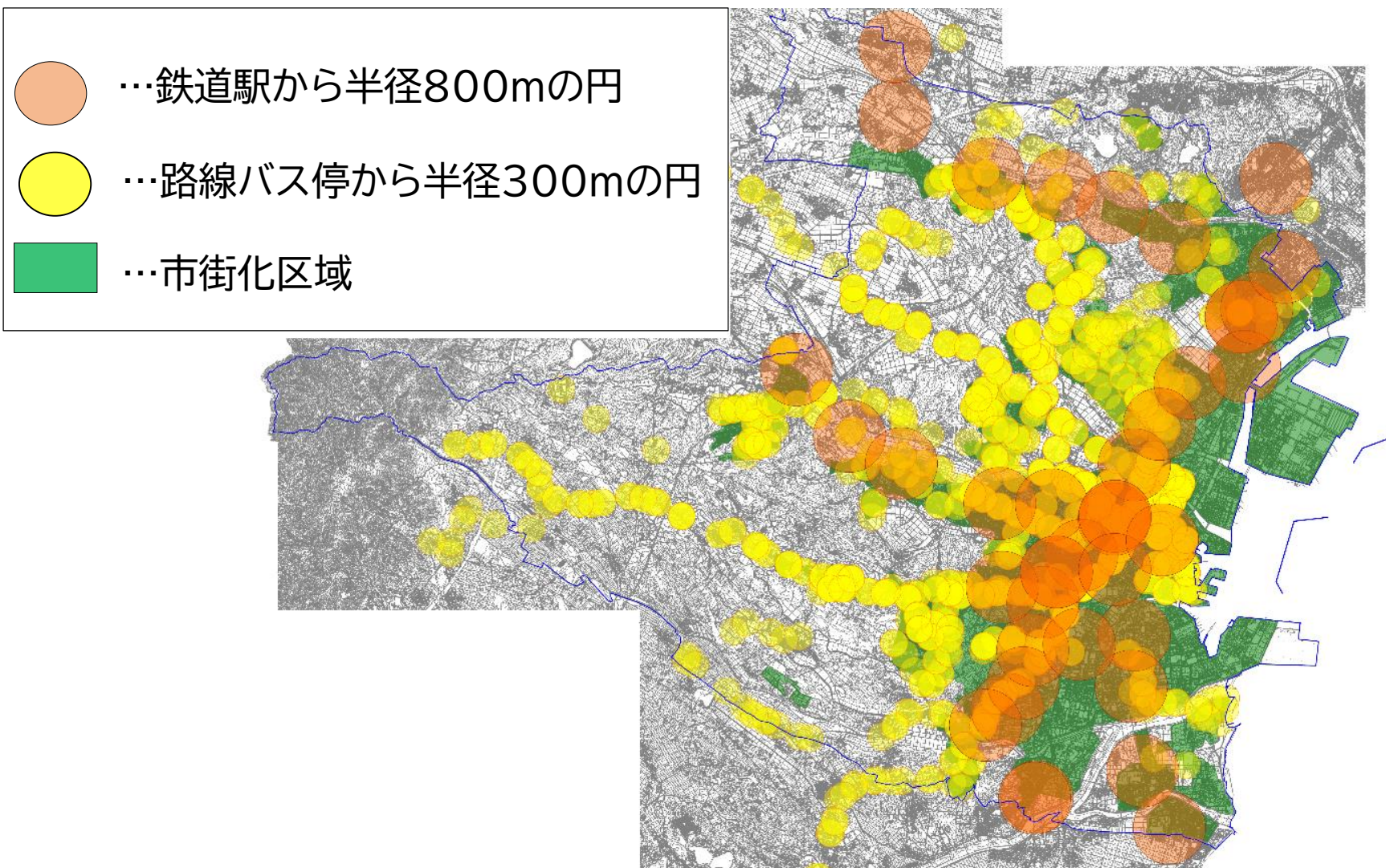
降車時に、利用登録証をタクシー運転手に呈示し、利用券を渡す。

市外での利用には使えない。（乗車地または降車地が四日市市内に限る。）

3. 四日市市デマンドタクシーの概要

(1) 事業概要④

※以下の地図で着色がない地域が対象となる。

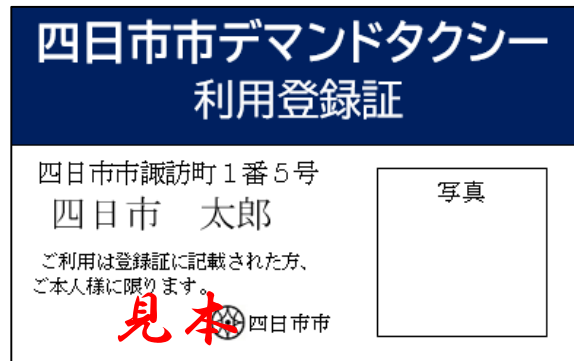


3. 四日市市デマンドタクシーの概要

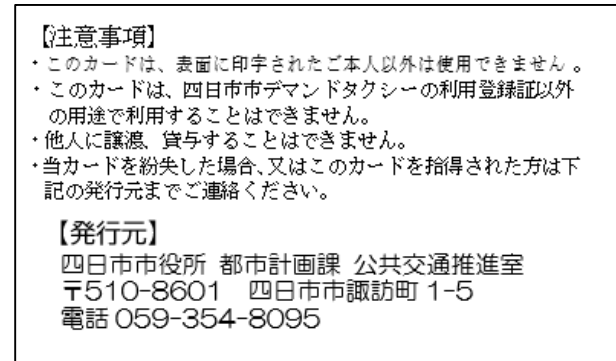
(1) 事業概要⑤

【利用登録証のイメージ】

<おもて>



<うら>



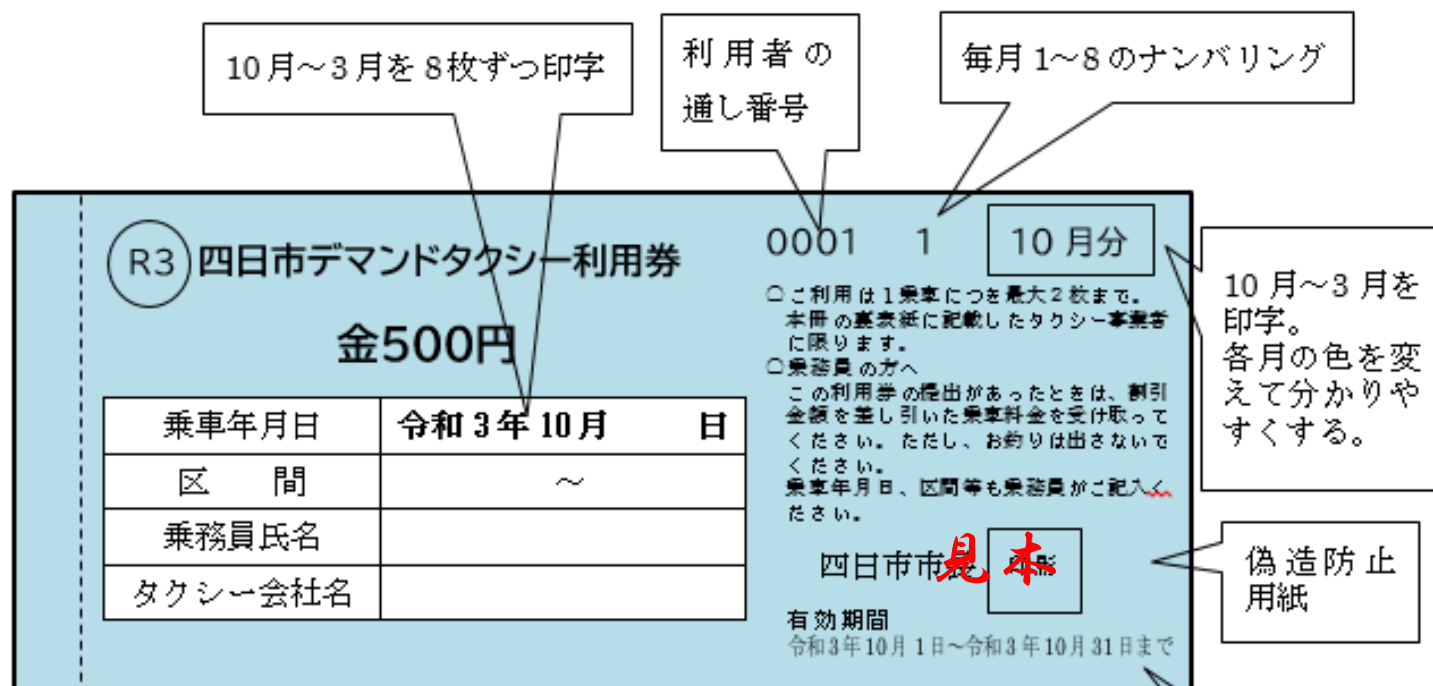
(素材：薄手プラスチック製、大きさ：カードサイズ)

3. 四日市市デマンドタクシーの概要

(1) 事業概要⑥

【利用券の利用限度】 1か月につき 8 枚までしか利用できない。

【利用券のイメージ】



※上記はイメージであり、変更の可能性があります。

3. 四日市市デマンドタクシーの概要

(2) 利用の流れ

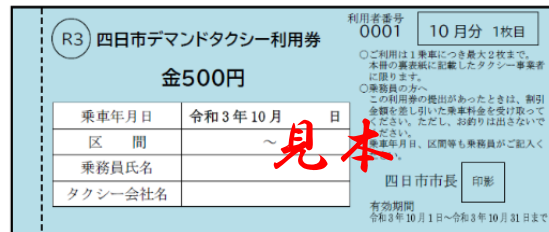
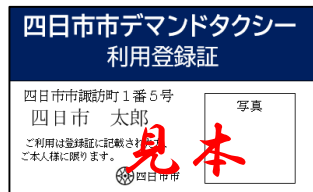
① タクシーを予約する。



② タクシーで移動する。



③ タクシー料金の精算時に、利用登録証を運転手に見せ、利用券(冊子)を渡す。
(最大2枚まで利用可)



④ 残りの料金を運転手に支払い、降車する。